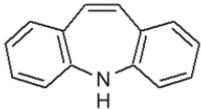


ページ	誤または変更前	正または変更後
P.(7) 問No.32 正解 P.2 問1 選択肢 d	4 ジベンゾアゼピンという構造は医薬品にはない。	1 削除 下記の構造式を追加   <span style="float: right;">ジベンゾアゼピン</span>
P.15 問10 選択肢 c	解説追加	16局では、アドレナリンの確認試験は紫外可視及び赤外吸収スペクトルに変更された。ただし、アドレナリン液及びアドレナリン注射液では、塩化鉄(Ⅲ)による呈色が確認試験に使用されている。
P.94 問76 解説 選択肢 b 2行目	ポリオ(現在不活化ワクチン～摂取される)がある。	麻疹・風疹の混合ワクチン (MR混合ワクチン) がある。
P.98 問80 問題 選択肢 c	侵入	侵入
P.120 問98 解説 c 1行目	アルカリ条件下でコバルトと反応し	ピリジン・クロロホルムに溶解させて硫酸銅を加えると
P.123 問102 解説 選択肢 a	(薬事法第77条の4第2項)	(医薬品医療機器等法第68条の9)
P.123 問102 解説 選択肢 d	～被包に氏名、～	～被包に患者の氏名、～
P.123 問103 解説 選択肢 a	看護師数は～約115万人～760,221人。	就業看護師数は～約142万人～1,086,779人。
P.123 問103 解説 選択肢 b	一般診療所数は約97,000軒、薬局数は約50,000軒で	一般診療所数は約100,461軒、薬局数は約57,784軒で～
P.123 問103 解説 選択肢 c	医師数は約27万人、薬剤師数は約24万人～	医師数は約31万人、薬剤師数は約29万人～
P.123 問103 解説 選択肢 d	～従業者約12万人、～約5万人～	～従業者約16万人、～約5.3万人～
P.125 問104 解説 選択肢 a	薬事法	医薬品医療機器等法
P.125 問104 解説 選択肢 b	「保険医療機関及び保険医療療養担当規則」	「保険医療機関及び保険医療療養担当規則」
P.126 問105 問題 選択肢 d～e	平成16年度	平成26年度
P.126 問105 解説 選択肢 d	平成16年度では、～2.5兆円、～4.2兆円である。	平成26年度では、～2.8兆円、～7.3兆円である。
P.126 問105 解説 選択肢 e	～先発品は95%、後発品は5%である。	～先発品は87.5%、後発品は12.5%である。
P.127 問106 問題 選択肢 b	薬事法	医薬品医療機器等法
P.127 問106 解説 選択肢 b	薬事法上の…(薬事法第2条第16項)	医薬品医療機器等法上の…(医薬品医療機器等法第2条第17項)
P.127 問106 解説 選択肢 c	治験審査委員会の設置の例外。(GCP省令第27条)	実施医療機関の長の判断により、適切な治験審査委員会を選択し、調査審議を依頼することができる。(医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令第27条)

P.127 問106 解説 選択肢 d	医薬品の研究開発費。全産業は2.98%、医薬品産業は8.43%で～	平成26年度の売上高に対する研究費の比率は、全産業3.46%、医薬品産業11.93%で～
P.129 問108 解説 選択肢a	製造販売業の許可。～輸入したりして製造販売を行うことを業とするもの。したがって～ときは、製造業の許可が必要となる。(薬事法第12条)	製造販売行とは、～輸入したものを上市することを業とするものであり、自ら製造を行う場合、製造業の許可が必要となる。(医薬品医療機器等法第12条)
P.129 問108 解説 選択肢b～c	薬事法	同法
P.129 問108 解説 選択肢d	医薬品の直接の容器等の記載事項。(薬事法第50条)	B社の名称及び住所が必要。(同法第50条)
P.130 問109 解説 選択肢a	(GMP省令第4条)	(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第4条)
P.130 問109 解説 選択肢d	製造管理。	製造部門は、製品の製造に関する記録をロットごとに作成し、保存す
P.131 問110 問題文、解説a～c	薬事法	医薬品医療機器等法
P.131 問110 解説 選択肢d	(薬事法第77条の4の2)	医薬品医療機器等法第68条の10
P.132 問111 解説 選択肢a,c,d	薬事法	医薬品医療機器等法
P.133 問112 解説 選択肢a	(薬事法第2条第9項)	(医薬品医療機器等法第2条第10項)
P.133 問112 解説 選択肢b	(薬事法第2条第10項)	(同法第2条第11項)
P.133 問112 解説 選択肢c	(薬事法施行規則第241条第2項)	(同法施行規則第240条)
P.133 問112 解説 選択肢d	(薬事法第68条の8)	(同法第68条の24)
P.134 問113 問題文、解説a～d	薬事法	医薬品医療機器等法
P.135 問114 問題文 選択肢b	薬事法	医薬品医療機器等法
P.135 問114 解説 選択肢a	(医薬品医療機器総合機構法第4条第6項)	(独立行政法人医薬品医療機器総合機構法第4条第10項)
P.135 問114 解説 選択肢b	(同法第4条)	(同法第4条第6項)
P.135 問114 解説 選択肢d	(同法第16条第2項第一号、同法第18条)	(同法第16条第2項第二号、同法第18条)
P.136 問115 解説 選択肢a	(麻薬等取締法第2条)	(同法第3条第2項)
P.136 問115 解説 選択肢b	翌年12月31日まで	翌々年12月31日まで
P.137 問116 解説 選択肢a～d	毒劇法	毒物及び劇物取締法
P.138 問117 問題文 選択肢2	薬事法	医薬品医療機器等法
P.138 問117 解説 選択肢2	①採光及び換気が～備えること。	医薬品医療機器等法の薬局とは異なる。
P.140 問119 問題文	後発品変更可の指示あり	後発品変更不可の指示なし
P.140 問119 解説 選択肢b	後発品変更可の指示あり	後発品変更不可の指示なし
P.144 問121 解説 選択肢d	胃酸分泌を抑制する	胃酸分泌を促進する
P.173 問149 解説 選択肢b	モノクローナル抗体としては、トラスズマブがある。	モノクローナル抗体としては、リツキシマブがある。

P.193 問168 解説 2行目	$V_b$ は真の総体積	$V_p$ は真の総体積
〃 4行目	圧縮後は0.65=...	圧縮後は0.20=...
P.198 問173 解説 選択肢a	顆粒剤には、～ 剤形は、散剤である。	顆粒剤のうち、18号 (850 $\mu$ m) ふるいを全量通過し、30号 (500 $\mu$ m) ふるいに残留するものが全量の10%以下のものを、細粒剤と称することができる。
P.198 問173 解説 選択肢c	○ 貼付剤は、～ 経皮吸収型製剤である。	× 貼付剤は、皮膚に貼付する製剤である。有効成分が皮膚を通して全身循環血流に送達すべく設計された製剤は、貼付剤に含まれる。
P.198 問173 Point 3行目	貼付剤は、～ の製剤である。	貼付剤には、テープ剤 (プラスター剤および硬膏剤を含む) およびパップ剤がある。
P.198 問173 Ans.	4	解なし
P.229 問198 解説 a 1行目	○ メテノロン酢酸塩は、	× メテノロン酢酸エステルは、
P.230 問198 解説 d 1～2行目	○ 血液細胞はサイトカイン～ 支持療法となる)。	× エリスロポエチンは、一般には腎性貧血に用いられる。再生不良性貧血の適応とはなっていない。
P.230 問198 Point 2行目	メテノロン酢酸塩	メテノロン酢酸エステル

※法改正により削除 問106 Point 問110 Point